

元裁判官が認め訴えの原爆症

れた記録から、原爆に翻弄された人生が立ち上がってくるように感じた。

08年5月、大阪高裁職務室。国に原爆症認定申請の却下取り消しを求めた集団訴訟の控訴審で、森野俊彦さん(65)は陪席判事として判決を書いていた。裁判は03年5月に起こされ、大阪地裁が9人全員の訴えを認め、国側が控訴していた。

幼いころ病弱だった森野さんは大学で法律を学び、冤罪事件の担当弁護士が裁判所を批判するのを聞いて「自分が中から変えたい」と思った。任官2カ所目で広島地家裁尾道支部に赴任。職員に「被爆者手帳を持ってい

が許されていいのか」と体が震えた。

だがその後、被爆者との関わりはなく、約30年後に法廷で向き合うことになった。病気を重ねてきた高齢の原告たちは「原爆が原因と国に認めてほしい」と訴え、9人中3人が国の控訴後に亡

原因と言いつけるのか」悩みながらも全員の病気に「高度の蓋然性がある

部被ばくの危険性を訴えているのを知った。法廷で、病気が放射線による

「拒む国」に福島憂慮

くなつた。長引かせるわけにはいかないが、60年以上前の被爆状況を裏付ける証拠は乏しい。

さらには立ち残ったのが「判例の壁」だ。最高裁は00年、病気が放射線のせいだと証明するには「高度の蓋然性」が必要だとした。原告が患ったがんなどは誰でもかかる可能性があり、発症の時期もばらばらだ。「被爆が

る」として1審を支持した。裁判官の中立性を踏み越え被爆者に寄りすぎってしまったのでは」との思いがどこかに残った。

◇

会いたいと手紙を出し、今年6月、かなった。

秋退官し、強く感じるようになった。

「あの裁判に自分なりの決着をつけたい」。昨秋退官し、強く感じるようになった。

高齢になっても福島の人々の助けになろうと奔走する姿に、心を打たれた。

後、広島で被爆した医師、肥田舜太郎さん(95)が内

福島第一原発の事故後、広島で被爆した医師、肥田舜太郎さん(95)が内

法服を脱ぎ被爆者らしき会ううちに自分の判決に確信を持てた。一方で、新



●森野俊彦さんが関わった訴訟。「全員勝訴」で先に沸いた一大阪高裁前森田剛史撮影●「原爆症の姿勢は福島の人々の姿かたかた」。自分にできな、考え続ける森野さん(前) 宮川樹樹

見つめ

なおす夏

6